

令和6年度 高島地域 水害・土砂災害に強い地域づくり協議会 報告

日 時：令和6年5月17日（金）10：00～12：00

場 所：高島市役所 新館3階 会議室11・12

参加機関：協議会構成機関

本協議会は、『施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するものへと意識を変革し社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、多様な関係者が連携して、高島地域における洪水氾濫ならびに土砂災害による被害の軽減に資する取組を総合的かつ一体的に推進するために必要な協議を行う』場として設置しています。

【主な議事】

（1）協議会規約の改正

- ▶ 高島地域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会規約（改正案）について、事務局より説明があり、案のとおり了承された。（改正事項：組織改編により、砂防課が流域政策局砂防室に変更になったことに伴う修正等）

（2）令和5年度の実績報告

- ▶ 避難確保計画の作成が進まないところのサポート方法についての提案があった。
- ▶ 水害・土砂災害の高い地区における取組について、滋賀県防災危機管理局と流域政策局が連携して取り組んでいくこととなった。
- ▶ 多機関連携型タイムラインは作成後に演習や図上訓練等を通して改善・更新していくと良い。

（3）情報提供

① 令和5年大雨時の各市町対応状況について

- ▶ 土砂災害警戒情報が出されても、避難指示発令や住民の避難に繋がっていない現状が確認された。気象予測や警戒情報発表の判断が難しいため、個別の事案に対して気象台と各自治体が連携することを再度確認した。

② 豪雨災害に関する意識についてのアンケート結果について

③ 防災気象情報の改善

【議事内容】

1. 会長代理の滋賀県 流域政策局 辻局長の挨拶

近年、気候変動に伴いまして、災害が激甚化・頻発化しているところです。昨年度も全国各地で大きな被害が発生しました。幸い、高島地域では大きな災害もなかったところですが、私なりに全国の状況を見ていて2点気づきがありました。

1点目は、梅雨前、出水期に入る前でも豪雨災害が起こるという事例があったことです。昨年6月1日から台風2号が来まして、高知県から静岡県では台風と同時に、梅雨前線もあったため、線状降水帯が発生し、西日本では記録的な大雨になり、甚大な被害があったところでした。梅雨前でもこんなになるんだと衝撃を受けましたし、平時の備えについて改めて再考をさせていただく機会になりました。

2点目は、記録的短時間大雨情報がニュースによく出るなと思ったことです。昨年8月25日、多賀町

あたりでも、記録的短時間大雨情報が出まして、国道 306 号で土砂崩れが発生し、孤立集落が発生したところもありました。このように、新たな気づきもありました。

本協議会の取組方針では、『どのような洪水からも命を守ることを最優先として、「自助と共助が最大限発揮されるよう自ら行動し、地域の防災力を高め」、「社会経済被害を最小化」するための取組を実施することにより、「水害・土砂災害に強い地域」を目指す』としております。これまでも委員の皆様が取組を進めていただいているところです。

本日は、国・市・県の行政組織に加えまして、学識者の方にもご出席いただいております。水害・土砂災害の防止について、皆様と一緒に考え、今後の取組に繋げてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 質疑応答・意見交換

(2) 令和5年度の取組報告

- (京都大学防災研究所多々納教授) 避難確保計画の作成は 100%を目指した方が良いが、難しい場合もあると思う。そういう場合は地域での(地元消防団や他の福祉施設からの)サポートが必要で、様々な方法を考えて作らなければならないため、単に「作ってください」ではなく、相談に乗ったり提案したりするとより実効的と思う。
- ⇒ (高島市) 正直、各施設を1軒ずつお尋ねして協力するところまではできていない状況である。御提案いただいた内容について検討し、一緒に作り上げていくような体制を作っていきたい。
- (京都大学防災研究所多々納教授) 石田川ダムの事前放流の体制や放流時の下流への警戒体制について、補足いただきたい。
- ⇒ (滋賀県流域政策局) 事前放流は、最大 72 時間前から気象庁で降雨予想していただいております。予測が基準降雨量を超過した場合に県へ通知が届く仕組みになっている。通知を頂いたら、実際に事前放流をするか、どれくらいするか(放流量)を検討するため、流域政策局、高島土木事務所で事前放流実施態勢を取り、事前放流を実施する。その際、高島市、自衛隊、消防・警察など、各関係機関へ事前放流の情報を流すと同時に、県民へはシステムを通して事前放流の予定や実施状況・放流量などの情報を提供することとしている。下流への警戒については、要領に基づき必要に応じて河川横のサイレンを鳴らしたり、ダム下流から河口(琵琶湖)まで警報車で巡視を行ったりし、警戒を呼び掛ける。
- (京都大学防災研究所多々納教授) 防災危機管理局の取組(地区防災計画・個別避難計画策定支援)について、アドバイザーやインクルージョンマネージャーの研修を実施しているので、流域政策局と一緒に取り組んではどうかと思った。
- ⇒ (滋賀県防災危機管理局) 土木部局との連携は非常に重要だと認識している。今後、流域政策局と協力しながら、できるところは連携していきたい。
- (京都大学防災研究所多々納教授) 高島地域の重点地区での取組について、各地域での状況などを補足いただきたい。

- ⇒ (滋賀県流域政策局) 朽木野尻区では、平成 27 年度より取組を開始し、平成 29 年度に区域指定に向けて動いていましたが、河川整備を優先すべきとの意見があり、指定手続きを中止した経緯がある。それ以降、令和元年から(高島土木事務所にて委託業務を発注し)霞堤の嵩上げ高の検討を行っており、ハード・ソフト両方を併せて進めることで、区域指定に繋げていきたい。
朽木村井区では、平成 28 年度より取組を開始し、区域指定に向け取組を進めていたところ、平成 30 年度の住民 WG の中で「区域指定を受けるつもりはない」と断りがあった。そのため、令和元年度にそれまでの取組の総括として「地域づくり計画」(素案)を取りまとめ、その説明をもって区切りとした。令和 2~4 年度は地元との接触はしていなかったが、昨年(令和 5 年)度に防災マップ・タイムラインの情報を更新し、住民へ配布した。
- ⇒ (京都大学防災研究所多々納教授) 個別避難計画や地区防災計画策定支援に取り組んでいる防災部局と方向性を一にして、ぜひ連携して取り組んでほしい。
- (琵琶湖河川事務所) 土砂災害時の道路啓開タイムラインについて、全国的な動きとして圏域全体の道路啓開計画等を今年度中に作成すると聞いている。多機関連携型タイムラインは、作成して実際に機能するか、演習等を通し更新していくのが良いと思う。
- ⇒ (滋賀県高島土木事務所) 道路啓開のタイムラインについて、能登半島地震を踏まえての災害体制、受援体制を整えていこうと防災部局が中心でやっている中に道路啓開計画検討がある。国、県、高速道路会社(道路管理者)、ライフライン関係、建設業協会などで計画を作っていこうという大きいものがあり、特に大きな被害が想定される琵琶湖西岸断層帯の地震に対し、滋賀県道路保全課が中心に県・市規模の地域版の道路警戒計画を立て、訓練等も行いたいというような動きがあると聞いている。
- ⇒ (京都大学防災研究所多々納教授) 大阪湾の港湾物流 BCP の分会も担当しているが、メンバーが多い中で図上訓練を行っている。その中でタイムラインのようなものがあり、実際にこんな例でやってみようとする、必ず新しい課題が出て、それがフィードバックされて少しずつ良くなっているという状況である。これと同様に水害でも地震でも何か例を決めて図上訓練のようなものを行うと良いと思う。

(3) 情報提供

- ① 令和 5 年大雨時の各市町対応状況について
 - (京都大学防災研究所多々納教授) 土砂災害警戒情報が出ても、せいぜい高齢者等避難しか発令されていないといった状況で、气象台が出される情報が見過ごされており、「情報が出てもまだ大丈夫と思われるタイミングで出されている」と思われてしまっている気がする。その辺りは改善されつつあるだろうと思うが、气象台から何か補足いただけたらありがたい。
 - ⇒ (彦根地方气象台) 土砂災害警戒情報についてはレベル 4 相当の情報で、この段階で既に危険な場所から全員避難という形を取ることになっているが、なかなか避難までは結びついていない。情報の出し方については、過去の災害等を考慮して市町ごとに基準が決まっており、その基準に達すると約 2 時間後に土砂災害の危険度が CL(クリティカルライン)基準を超えるところで設定しているため、少なくとも発生 2 時間前には県と气象台が共同で発表することになっている。情報

発表の基準は発災の2時間前でリードタイムも考慮したものであり、発表時点でキキクルの情報等とともに避難判断の参考としてほしい。また、情報が浸透しない理由については、台風など広域的な雨と比較して局地的な雨の場合、お住いの市町内に土砂災害警戒情報が発表されても自分のところで降っていない場合も多く、なかなか避難に結びつかないと推測する。

- ⇒ [（京都大学防災研究所多々納教授）](#) 基準を超えると土砂災害が“発生しやすい”が、実際にどのくらいの確率で発生するかは判断が難しく、しかも2時間前の予測ではかなり難しい。調べたことがあるが、警戒情報が発令され実際に発災する確率は非常に低い。こういった状況で2時間のリードタイムを取り、情報発令に合わせて避難の指示を切迫して出すのは難しいだろう。このあたりについては情報交換、例えば個別に“30分後にCL基準を超えそう”等、さらに確度が上がったら助言する等できると思う。
- ⇒ [（彦根地方気象台）](#) 気象台と各自治体の担当者同士、常に情報交換している。実際の気象警報、土砂災害警戒情報の段階では事前にホットラインを行っている。今回のように土砂災害警戒情報が一時出るがその後解除される可能性が高い等、個別の事案においても情報交換を行っている。

以上